

令和6年度通常総会 議事録

令和6年6月11日(火)午後6時10分より、福岡県福岡市博多区博多駅前3-9-5 お気軽に会議室 博多 pico において令和6年度通常総会を開催した。

会員総数：14(うち団体正会員5)

出席者総数：13(内訳：本人出席5(うち団体正会員1)、委任状出席8(うち団体正会員4))

理事長 田原幸佑が開会を宣言したのち、理事長挨拶を行った。

定款第28条に基づき議長に選出された中山省悟は議長席につき、総会定数は成立している旨を宣言した。なお、定款第32条第2項に基づき、田原幸佑、鈴木裕介の2名が議事録署名人に選出された。

第一号議案 令和5年度事業報告及び活動決算報告並びに監査報告について

理事長 田原幸佑は令和5年度事業報告及び活動決算報告並びに監査報告について議案書に沿って説明を行った。審議の結果、別段の異議なく全会一致で承認可決された。

第二号議案：令和6年度事業計画(案)について

理事長 田原幸佑は、令和6年度事業計画(案)について議案書に沿って説明を行った。審議の結果、別段の異議なく全会一致で承認可決された。

第三号議案：令和6年度活動予算(案)について

理事長 田原幸佑は、令和6年度活動予算(案)について議案書に沿って説明を行った。審議の結果、別段の異議なく全会一致で承認可決された。

第四号議案:定款の変更について

理事長 田原幸佑より、別紙のとおり定款を変更したい旨の提案があり、議長がこれを議場に諮ったところ、全会一致で原案どおり可決された。なお、定款その他の申請書類に関する原案の骨子に変更のない程度の字句の修正については、理事長に一任することで了承を得た。

議長 中山省悟は以上をもって本日の議事は終了した旨を述べ、午後6時42分に閉会した。

以上の議事の経過の概要及び議決の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名押印する。

以上

令和6年6月11日
特定非営利活動法人 福岡県ライフセービング協会

議長

中山 省悟

議事録署名人

田原 幸佑

同

鈴木 裕介

別紙

変更の内容

定款を次のように変更する。

定款第14条第1項中「理事は、理事会」を「理事及び監事は、総会」に改め、第2項を削り、第3項から第5項までを1項ずつ繰り上げる。

定款第16条中第2項を第3項とし、第3項を第4項とし、同条に第2項として次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

定款第18条第1項中「理事は理事会の議決により、監事は総会の議決により」を「総会において正会員総数の4分の3以上の議決により」に改める。

定款第25条第1項第6号中「監事の選任又は解任、役員の職務及び報酬」を「役員の選任又は解任、職務及び報酬」に改める。

附 則

この定款は、令和6年12月1日から施行する。

変更の内容

旧（現行）	新（変更後）
第14条 理事は、理事会において選任する。 2 監事は、総会において選任する。 3 - 5 (略)	第14条 理事及び監事は、総会において選任する。 2 - 4 (略)
第16条 (略) 2, 3 (略)	第16条 (略) 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。 3, 4 (略)
第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事は理事会の議決により、監事は総会の議決によりこれを解任することができる。(以下略)	第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決によりこれを解任することができる。(以下略)
第25条 (略) (1) - (5) (略) (6) 監事の選任又は解任、役員の職務及び報酬に関する事項 (7), (8) (略)	第25条 (略) (1) - (5) (略) (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬に関する事項 (7), (8) (略)
	附 則 この定款は、令和6年12月1日から施行する。